

## 令和4年第1回 邑南町民議会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年11月4日  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 令和4年11月4日（金） 午後1時34分  
 散会 午後4時40分

### 4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	三浦 幹雄	2番	井上 英司	3番	原田 正毅	4番	井上 至
5番	日高 健吾	6番	石飛 正一	7番	亀山 陽叶	8番	種 宏樹
9番	日向真奈美	10番	辻 聡志	11番	佐々木敏影	12番	柘植 賢志
13番	森脇すえ子	14番	日高 正義	15番	小泉 篤	16番	尾崎 俊樹

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	三浦 幹雄	2番	井上 英司			4番	井上 至
5番	日高 健吾	6番	石飛 正一	7番	亀山 陽叶	8番	種 宏樹
9番	日向真奈美	10番	辻 聡志	11番	佐々木敏影	12番	柘植 賢志
13番	森脇すえ子						

7. 欠席議員 4名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
3番	原田 正毅	14番	日高 正義	15番	小泉 篤	16番	尾崎 俊樹

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	三浦 幹雄	2番	井上 英司

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 令和4年第1回邑南町民議会 議事日程

令和4年11月4日（金）午後1時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

令和4年 第1回 邑南町民議会 会議録

【令和4年11月4日（金）】

—— 午後1時34分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開会宣告）

●石橋議長（石橋純二） ただ今から、令和4年第1回邑南町民議会を開会いたします。

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。三浦幹雄議員、井上英司議員。よろしく願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本町民議会の会期は、本日11月4日の1日限りといたしたいと思ます。これに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって本町民議会の会期は、

本日11月4日の1日限りとすることに決定をいたしました。



( 日程第3 一般質問 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第3、一般質問。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、1番森脇すえ子議員、2番辻聡志議員、3番日向真奈美議員、4番亀山陽叶議員、5番井上英司議員、6番種宏樹議員、以上6名でございます。

それでは、通告順位第1号、森脇すえ子議員、登壇をお願いします。

(森脇すえ子議員登壇)

●森脇議員（森脇すえ子） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。森脇すえ子議員。

●森脇議員（森脇すえ子） はい。私は三つの質問をしようと思っていました。それは、霧の湯について聞いたかったからです。昨夜のケーブルテレビを見て知りましたが、町長が詳しく丁寧に説明されているのを見て、私はよくわかりました。でも、質問を考えておりましたので、私の思いも聞いてもらっていいでしょうか。霧の湯が休館になっています。どのような理由で休館になっているということを、町民の皆様は知っているのでしょうか。霧の湯が指定管理になったとき、私は10万円ですが、50万、100万円と160人ぐらいの人たちが協力しました。あのころは、入湯税も1人150円で、年間言えば450万円ぐらいあったと聞いています。一般財源に使わずに、霧の湯のために積み立てておくべきではなかったのでしょうか。今までは家族が集まったとき、友達が来たときなど、楽しみに霧の湯を使っていました。霧の湯の湯ぶねには、とっても良い石が使っています。温泉は多くあるけど、こんな良い石が使っている温泉を見たことないと、東京からのお客様がびっくりされて、その時私はとってもうれしかったことを覚えています。これからコロナも緩和され、広島からも多くのお客様が来られます。町民のためにもお客様のためにも、オープンできる準備をして欲しいと思います。ケーブルテレビで見たところ、町長は令和6年には何とかオープンできると言われましたので、私は楽

しみに待っております。次に、役場の玄関についてです。以前から気になっていたのですが、役場の玄関が人を迎える雰囲気ではないと思います。玄関には砂がたまり、ガラスはくもり、クモの巣まで張っています。玄関から入られる町長は、気づいておられますか。職員の皆様は裏口から入られるので、気づく人はいないんですかね。玄関には町内の商品、車椅子、傘立て、雑然と並べてあります。傘立ては入口の右側にスペースがありましたよ。車椅子は1台置いて、あとは裏に置いて欲しいと思っています。できないなら、すっきり取って、商品などホールの一隅に置いて、待ち時間に見てもらったらどうでしょうか。ホール内と言ってもこれまた雑然としています。印刷物は溢れ、ついたてまでもあります。ついたてがある意味がわかりません。空気がよどみます。ついたてにも山ほど印刷物があります。印刷物はどこから来るのですか、県ですか。邑南町が作るなら部数をもっともって減らして欲しいと思います。月に一度でも職員の皆さん全員で掃除をすると、いろいろ気づくことがありますよ。掃除屋さんがいるからしなくてもいいじゃなくって、もっともって役場を大切に使うって欲しいと思います。最後に朝夕の放送についてです。葬送行進曲ばかりでなく、こんにちは赤ちゃんを復活してください。私は赤ちゃんが生まれたと聞くと、1日楽しく明るい気持ちになります。邑南町にも、若い人が多いんだなとうれしくなります。少数の反対があったと聞きましたが、少数の意見に行政が引っ張られ、それは聞かないといけないのですか。説明してわかってもらう努力をしましたか。こんにちは赤ちゃんを止めて、3年から4年ぐらい経ったと思いますが、説明してわかってもらえる時期は来ているのではないですか。日本一の子育て村を掲げているのに、とてもとても残念です。人口が減るという中、明るいニュースを、こんにちは赤ちゃんを多くの人たちが望んでいます。復活してください。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 一問一答方式でございますが、3問一緒に質問していただきましたので、答弁は順番にお願いしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 三つご質問いっぺんにいただきましたが、聞いておりました、本当に森脇議員さんの日頃お考えなってることを、切実に訴えられてるな

というふうに、伺って聞いておりました。いずれにしても我々が気づかないところを、森脇議員さんの目線で、ご質問いただいたんだなというふうに、思っております。特に最初の霧の湯のことについては、大変重要な問題ですので、私のほうから答弁をさせていただきますし、玄関の環境の問題は、担当しております副町長のほうから答弁させていただきます。また、こんにちは赤ちゃんについては、担当の町民課長のほうから説明をさせていただきます。それでは霧の湯の問題でございます。邑南町ができてから、雲海さんがですね、指定管理を受けて、立派に経営をされてたというふうに思いますし、森脇さんも株主ということでもございましょうし、みんなが盛り上げていく、霧の湯であったというふうに感じております。特に石見地域の方々にとっては下駄履きで入れる、いわゆる気楽に入る温泉施設ということで、親しんでいただいております。その当時は大体4万1,000人ぐらい毎年入湯されてたというふうに、統計上なっております。それがですね、だんだん経営していくうちに、特にコロナが発生をしたということが非常に大きな要因でございます。雲海さんも様々なご苦労の中で、コロナに対応しながらやってきたという経緯は感謝申し上げますが、いかんせんいっぺんに入湯客が減ってきたという実態がございます。で、すでにご承知だろうと思いますが、邑南町の場合は、この霧の湯の指定管理料については、一切町から払っておりません。自前でもって経営しながら、何とかやっていけるという判断のもとにスタートしているわけでございます。参考に言いますとそういう町はほとんどなくて、他の近隣の市町村の温泉については、指定管理料が例えば3,000万とかいうような額でもって、その自治体が指定管理団体に払って、運営をやっていただいているというのが実態だろうというふうに思います。邑南町の場合は、そこは一切やってないということでありまして。確かに景気がいいときには、それで十分だったんだろうと思いますが、言いましたようにコロナの一つの大きな原因のもとに、急激に減ってきた。それに伴って、収益が下がってくるというのは当然だろうというふうに思います。その雲海さんがそういうこともあったりして、営業ができないという事態になったということが、経過としてございます。で、その時に議会ともいろいろな議論をしながら、次の新しい指定管理を受けられるところを探していこうというところで、令和3年の4月からウエルスさんという新しいところが指定管理を、引き継がれたわけでございます。そのスタート時点では、コロナのこともあるんで減るだろうという見込みのもとに、ウエルスさんは、2万5,000人ぐらいを、見込んでおられました。しかしながら、その間また、ウクライナの問題もあつたりもしたり様々な要因でですね、実態としてはケーブルテレビでも言っておりますように、1万2,000人ぐらい、2

万5,000人を見込んでおったのが、まだその半分ぐらいしか入っていただけでない。当然その間、町民デーを設けるとか、いろんなウェルスさんりの努力もされておられましたけども、なかなかその利用客が伸びないということ。さらにその輪をかけて、ウクライナという想定外のことが出てきまして、特に燃料、灯油代が大体今従来の3割増しぐらいで、その灯油代がかかってしまう。と同時に電気代も今上がってますから、非常にそこが苦しい。大体経費の約7割を占めておる。そうした燃料、電気代でございます。そこが急激に上がっている。ダブルパンチの中で、我々は一銭も払ってないわけですから、ウェルスさんとしては、運営したいけれども、実際に運営するとすれば、約やっぱり3,000万ぐらいいるというような見積もりを出されたという経緯がございます。その3,000万をどう捻出するかということ、議会の皆さんとも議論しながら、これは補助金では全く用意できません。町民の皆さん方の貴重な財源でもって、一般財源という形から3,000万というものを、捻出しなければいけないんだけど、正直に言って我々行政としては非常に苦しい、そこを出すということ非常に苦しい。だけど、やはりこれは皆さん方の健康施設でもあるし、何とか続けたい思いもあるけども、どうだろうかということ、議会の皆さんとも議論をしながらきたわけではありますが、やはり3,000万という大きな壁があって、そこが非常に障害となってきたわけがあります。このようは再開をしてもですね、やっぱりこうした燃料の高騰というのはこれからも続くだろうと予想のもとに、再開はしたけどもまた1か月したらまた休止するとかつていうことは、あまり愚の策になります。再開する以上は、持続可能でやっぱりずっと続けなければいけないとすれば、やはり景気の7割を占める燃料代をどう下げていくかということ、しっかり1年間調査研究し、そのためのやり方を考えていく期間をとって、そして、よしこれならいけるということで、経費削減策を持ちながら、今の目標では令和6年度には何とか持続可能な、続けられるような霧の湯にしなきゃならないという思いで、準備をかけているところでございます。森協議員さんがおっしゃるように、これ決してそのずっと休止する状態には、私もとてもできませんし、しっかりやるべき対策をとりながら、将来のためにも必要なことをやっていながら、続けられるような霧の湯の再開に向けて、しっかり汗をかいていきたいなという、思いでございます。そのときにはまたいろんなことで、皆さん方にもお知恵を借りると思っておりますけども、何卒ご理解を賜りたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

**○日高副町長（日高輝和）** 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 森協議員さん、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。私自身も、来庁される方の気持ちに、寄り添えていなかったなということで、大変反省をしております。これまでも住民の方や、石橋町長は玄関から入りますけれども、町長も気が付いた時には、いろいろと指摘をしてもらっておりますけれども、今日おっしゃいましたようなところは、ちゃんとできていなかった部分があるというふうに思っております。新型コロナの感染拡大の中で、いろいろと玄関のスペースのところも感染防止というようなことも含めて、パーテーションで仕切ったりというようなことも、しておりますけれども、そのために見通しも悪くて、非常に通路も狭くなっているということもございます。またやはり整理整頓というようなところは、その都度その都度やっていかなければならないと思っておりますけれども、そういう職員も忙しさにかまけてできてなかった部分があるというふうに、考えております。今後職員のほうも自分ごととして、やはり考えていかなければいけないというふうに、思っております。接遇も含めまして入りやすくなったなどと言っていただけるような、施設になるよう検討を重ねていきたいと思っております。窓口業務そのものも含めてですね、今改善のための協議を行っておりますので、1日も早く改善ができるように対応していきたいと、思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○河野町民課長（河野博美） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、河野町民課長。

○河野町民課長（河野博美） 赤ちゃん誕生の放送は日本一の子育て村推進本部から、新たな町民の誕生を全町民で祝福する機運を高めようということで提言を受け、平成26年の合併10周年を機に始めたものです。放送が始まり邑南町らしくほのぼのとして、とてもいいというご意見もある一方で、子供を授かることができない人にとっては、大変な苦痛である、心情に配慮がない、苦痛に思う人がいる限りやめるべきといったご意見が、議会のアンケート、男女共同参画推進委員会、女性会議、人権擁護委員など、多方面から寄せられました。これらのご意見を重く受けとめ、日本一の子育て村推進本部会議において協議された結果、事業開始5年目



の節目である、令和2年3月末で終了することとなったという経緯がございます。どうかおくり取りいただければと思います。赤ちゃん誕生の無線放送は終了しておりますが、赤ちゃん誕生に関することで、ご好評いただいている取り組みでございます。それがこちらです。ファイルになっております。窓口へ出生届を提出に来ていただいた方限定にはなりますが、こられた際に、出生届をカラーでコピーし、このオオナンショウのお祝いファイルにはさみ、記念品としてお渡しするというものです。その際には、このベビーinカーのシールも一緒にお渡しをしております。出生届は役場に提出していただくものなので、原本はお手元に残りませんが、記念に残したいという声もあり、開始したものです。県外の自治体からもお問い合わせをいただくなど、子育て村ならではの取り組みとなっております。

●森脇議員（森脇すえ子） すみません。

●石橋議長（石橋純二） はい、森脇議員。

●森脇議員（森脇すえ子） それでは、今後こんにちはは赤ちゃんの復活はないということですか。

○河野町民課長（河野博美） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、河野町民課長。

○河野町民課長（河野博美） はい。復活はないのだろうかという、ご質問でございます。日本一の子育て村推進本部会議において協議され、決められたことですので、今のところ復活はないと思っております。ただし、皆さんからのご意見がまた推進本部会議に寄せられるようであれば、そこで協議をされ今後決定されることになると思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） こうした、こんにちはは赤ちゃんの放送についても、森

協議員さんのような方も、たくさんいらっしゃるというふうに思います。我々行政として反省すべきところは、きちっと期間を経ていろんな意見を聞きながら、最終的にはしかるべきところで判断をするんですけども、今お聞きしていると、やっぱりやめた時になぜやめたのかっていうところの理由が、多くの町民の方には伝わっていないんじゃないかなと。少なくとも、本部会議出られた方はよく経緯がわかるでしょうけども、そここのところは、まさに切り取ったというようなことで、やっぱり行政不信に繋がるというところもあるんじゃないかと、思います。やっぱりこういったテーマについてはきちっとやめた理由について、経緯についてしっかり説明する責任が、我々にあるのかなということも思っています。そこからまた出発していききたいなというふうに思っていますので、よろしくまたお願いします。

●森協議員（森脇すえ子） わかりました。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。

●森協議員（森脇すえ子） はい。

●石橋純二（石橋純二） 終わりですか。

●森協議員（森脇すえ子） はい。

●石橋議長（石橋純二） 以上で森協議員の一般質問を終わりとさせていただきます。ここで、暫時休憩とさせていただきます。

——午後 2時 2分 休憩 ——

●石橋議長（石橋純二） 一般質問をされる議員さん、窓際に時計が置いてあります。これ30分になりましたら終わりでございますので、時間をあそこで確認していただければと思います。残り時間が10分となりました時に一応私のほうからも、通告させていただきますが、向こうに時計がございますので、これを参考によりしくお願い、質問をしていただければと思います。

——午後 2時 5分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号、辻聡志議員、登壇をお願いします。

（辻聡志議員登壇）

●辻議員（辻聡志） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辻聡志議員。

●辻議員（辻聡志） はい。日貫集落に住んでおります、辻です。本日はよろしくをお願いします。私は福岡県から息子と移住してきました、3年目になります。現在、地域おこし協力隊の一つおーなんアグサポ隊に所属しており、3年間の農業研修を間もなく終え、来年春から島根県オリジナルブドウ神紅での就農を予定しております。今回はその神紅についてお話を伺おうと思っておりますが、めったにこんなことはありませんし、私もすごくちょっと緊張して、もう来たくはありませんと思っていますので、先に感謝だけ少し言わせてください。地域の皆様、本当にいつもお世話になっております。正体不明のですね、なぞの親子が日貫にやってきて、何かわからんけど、今年は入学する子がいなかった日貫小に入るらしいよということで、移住当初からケーブルテレビに取り上げていただきました。ありがとうございました。息子も3年生になり、集落の方々に支えられながら今日も元気に成長しております。この町に来てよかった、移住を決断してよかった、思い切ってよかったと日々感じております。私も何度目かの青春を楽しんでおります。ありがとうございます。さて、質問に移りたいと思います。私の質問は、神紅の規格外の取り扱いについてです。まず現状についてお話しします。現在邑南町では、島根県が開発した島根県だけが作ることの許される、島根県だけで栽培される、高級ブドウ神紅の産地化へ向けて毎年その規模を拡大しております。と同時に都市部からブドウ栽培に興味がある方を募集し、同時進行で将来神紅を管理するブドウ農家を育成しております。私を含めブドウのメンバーは10名おり、今年はさらに5名の募集をしております。研修内容も非常に充実しており、大変好評のすばらしい取り組みだと私は思っております。一方で、この神紅の栽培には重大な課題があります。それが、着色についてです。神紅という名前の漢字に紅という字が使われているとおり、本来であれば赤色の房になります。これは太陽の光と昼夜の寒暖差で、大きく色づけが

進む、赤系ブドウ特有の性質です。裏を返せば、この二つの要因がなければ、ほとんど色がつきません。大変リスクのある、ブドウです。ご承知のとおり、ブドウにはシャインマスカットやピオーネ、デラウェアや巨峰など、多くの品種が存在します。しかし、それらはいずれも緑系ブドウ、黒系ブドウと呼ばれ、神紅ほど自然の影響は受けず、比較的色のつきやすい品種です。特にシャインマスカットは最初から緑なので、色は関係ありません。神紅は全国メディアにも取り上げられ、今では島根県の幻のブドウと呼ばれるほど、徐々に認知されるようになりました。来年も期待されております。豊作のときには、何の問題もありません。農協と生産者は深く連携が取れており、安定した価格で全国出荷されています。今後の需要もあります。しかし、それは県の定めた厳しい基準をクリアしたのだけです。糖度が乗らない、色につかない、形の悪いものは当然ですが、出荷はできません。この規格外をブドウ農家だけでなく、野菜など栽培する生産者の方々も日々工夫し、道の駅や地元スーパーに出されていることはご存知のとおりです。では、神紅の規格外も同じようにすればいいじゃないかと思われるでしょう。もちろん我々もそう考えております。ここで、今後収穫できる房の数、収量の話をしていきます。現在神紅の栽培基準では、10アール、一反当たりの収量が1.2トンとされています。房数にするならば、約2,000房です。邑南町では神紅の産地化を目指すにあたり、栽培面積10ヘクタールを目標としております。これは収量にすると、およそ120トン。房数に換算すると約20万房になります。県内でもブドウ栽培で有名な、益田市や出雲市のプロ農家の方であっても、すべてのブドウを農協出荷することはできません。背景を含め、1割、2割、多ければ3割ほどが規格外品となり、産直など他の場所へ納品していくことが、ごく一般的だと思われまます。この町で、今後出荷されるであろう20万房、120トンのうち、3割の規格外で6万房36トン。2割で4万房24トン。1割の規格外でさえ、2万房12トンが今後邑南町内で発生します。とてつもない量です。さらに、年によっては天候不良などにより、町内全体の半分や、それ以上の神紅が着色しないという場合も、十分に考えられます。事実として、今年神紅栽培していた町内の農家さんや、我々研修ハウスで栽培していた神紅も、出荷基準を満たす着色のよい房はほとんどありませんでした。いずれも、ベテランの普及部や技術部の方の監修のもと管理しております。邑南町よりも先駆けて栽培しております、大田市の農林大学の神紅では、ほとんど緑色の房になってしまうという異常事態も起きました。管理されている先生は、県内でも大変な知識と経験技術を持っている方です。それほど神紅の栽培は、他の品種に比べ難しいのです。もちろんですが我々生産者側も、日々技術の向上を目指し、普及部や技術部と

の連携、研修会の参加や情報共有などを徹底し、個々の能力を高めていくことが大切です。秀品率を上げ、売り上げを上げていくことは、誰もが共通していえることだと思います。ですが、天候には勝てません。我々ではどうすることもできない。その時になってから考えようなどでは、到底さばけない規格外の神紅が間もなくやってきます。早急な対応が必要です。ではそういった規格外の神紅の対策をどうしているのか。今邑南町でどういう動きをしているのか、お伝えします。まず産業支援課のほうで、ケーキやジュースなどの加工用に、規格外の神紅を回せないかと、動いてくれています。たとえば町内すべての飲食店に使っていただいても、到底さばける量ではありません。お店側も色のついていな神紅ではなく、きちんとした等級の高いものを使用したいはず。ジュースなど、粒の形が完全に変わるものならばともかく色が乗らなかった、悪い房だから使ってくれなどとは、どこの飲食店がOKしてくれるでしょう。また、2025年に拡大オープンする道の駅瑞穂に、神紅を大きく出すという話もありますが、先ほどからお伝えしているとおり、何万トン、何万房のブドウが売り切れると、想像などできません。新鮮なものを低価格で買い求めにやってくる、現在の道の駅瑞穂の客層に対し、規格外とはいえ、シャインマスカットよりも高い、神紅を購入する方が、どのくらいいるのでしょうか。連日、神紅のブースが空になる光景を、私は想像できません。農協側からも規格外については、何かしらの対応すると言われてはいますが、具体的な話はまだ決まっておられません。このような状況の中、来年からここ邑南町で神紅の出荷が始まります。また、時代の流れにより、最近では様々なECサイトで生産物の販売をされている農家さんもおられます。ですが、神紅の場合協議会の取り決めによって、色のついていない房に関しては、神紅と名乗ってはいけないことになっています。色つきの悪い規格外を個人でネット販売する場合、神紅と呼んではいけないのです。名前を伏せて、それとはわからない。ただ、色の薄いなぞのブドウとして販売するのであれば、個人で売ることが可能です。そんなあやしいものを全国の消費者の方が、購入することはありません。訳あり神紅として、個人で安くネット販売することもできないのです。そんなことを個人ですると、島根県の高級ブドウとしての価値が下がってしまうという、県の考えも十分に理解できます。理解できますが、このような実態も生産者としては、苦しい状況となっています。打開策としては、まず町内でこの状況を何とかすることが理想なのでしょうが、新たに加工用や施設を建てたり、人材を集めることが難しいのであれば、近くの北広島や浜田市、三次市などに業務を委託したり、周辺企業に加工をお願いすることはできないのでしょうか。どうか、私たち未来の生産者の受け皿を、作っていただけないでしょうか。以上で、

現在の神紅の状況と私の質問を終わります。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 島根県のブドウ、新品種神紅の取り組みについての、ご質問です。辻議員さんは、アグサポ隊7期生。3年目ということで、今日は、そのほかアグサポ隊の皆さんに来ていただいております。ありがとうございます。現在島根県で定めています、神紅の生食用の出荷基準、これについては、先ほど辻議員さんも触れられたとおり、糖度や着色、果粒、形状、粒沿いの様々な要件があります。これらの基準を満たす房のみ、神紅として出荷でき、基準を満たさないものについては、いわゆる規格外でございますが、これは加工用に回るということとなります。先ほど説明がありましたように、今から作付面積が10ヘクタールとなりますと、辻議員さんの計算では、6万房そういったものが出るんじゃないかという、ご指摘ございました。県内の神紅の、令和3年度の生産実績を見てみますと、生食用として出荷利用できたものが、55.6%。それから加工用が19.7%。廃棄が24.7%という状況になっています。先ほど、3割という話がありましたが、加工用と廃棄を合わせれば、令和3年度で言いますと、45%ぐらいにのぼっております。また今年の作柄は、やっぱり、ちょっと色つきが悪いというようなことも聞いておりますので、今年の実績を見てみないとわからないんですが、さらにこの数字が、生食用が少なく、それ以外のものが増えてくる可能性は、あるというふうに、認識しております。このような中で、今から神紅の、本格的な出荷などが始まっていくわけですが、研修生の皆さんについては、まずは、栽培技術をしっかりと高めていただいて、生食用の基準を満たす。いわゆる秀品率を高めていただきたいと、考えております。そして収入確保をですね、しっかりといただきたいと、考えております。しかしながら、ご指摘のように、基準を満たさないものについては、どうしても加工用に回すこととなります。このため、2次的には、町としても、加工用の利用を伸ばし、付加価値をつけることも、生産者の収入をしっかりと確保するためには、必要だと考えております。加工の取り組みの状況については、先ほど辻議員さんも少し触れていただきました。現在邑南町では、島根県の産地創生事業という補助事業を活用しまして、加工品の試作に取り組んでいます。昨年度は、和菓子とか干しブドウ。今年度は、洋菓子やアイスクリームへ

の利用の可能性を、探っています。現在、町内の青果店などに協力をいただいて、こういった取り組みを進めておりますが、やはり、今からそういった生食用に回らないものが、6万房出るという現実を考えてみますと、なかなか、町内の加工だけでは、対応しきれないというふうに考えておりました、ご提案のような近隣ですね、大きな業者などにもですね、ちょっと協力をいただきながら、考えていく必要があると、考えています。また販路としては、当然町内消費だけじゃなくて、邑南町のお土産としてですね、あるいは、ふるさと納税の返礼品、こうした利用もですね、しっかり伸ばしていけるようなものを、しっかりと作っていかなければならないと、考えております。令和6年度から生産量がまた増加してきます。引き続き、生産者や研修生の皆さん、あるいは、食品製造等の関係業者、島根県などの関係機関、あるいは、JAと協力いたしまして、加工品の開発に取り組んで参りたいと、考えております。

●辻議員（辻聡志） はい、ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） よろしいですか。再質問はよろしいですか。

●辻議員（辻聡志） よろしいです。大丈夫です。

●石橋議長（石橋純二） はい。以上で、辻聡志議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時35分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

——午後 2時 23分 休憩 ——

——午後 2時 35分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、日向真奈美議員、登壇をお願いします。

（日向真奈美議員登壇）

●日向議員（日向真奈美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日向真奈美議員。

●日向議員（日向真奈美） はい。私は、大阪市から邑南町に来て、アグサポ隊に入って、農業の研修を受け、来年春の就農を目指して、神紅の栽培管理をしています。各方面の皆様には、大変お世話になっております。ありがとうございます。邑南町は、本当に自然が豊かですが、自然災害は少なく、暮らしやすいところだと思っています。瑞穂の道の駅をよく利用するのですが、生産者さんのわかる野菜やお米、手をかけて作られたのがわかる、豆腐やお弁当などが気軽に手に入り、食に恵まれているおかげで、風邪も引かなくなり、本当に、健康な生活を送ることができています。ご近所の皆さんもとても親切で、息子も邑南町が大好きです。また、リースハウス事業のおかげで、高額な投資をせずに、農業を始めることができることは、本当にありがたく、とても感謝しています。ブドウの1期生というプレッシャーがありますが、何とか成功して、自分も町の一員として、お役に立ちたいという思いで、日々頑張っています。その一方で、課題があることも感じています。産地化計画に基づき、町内での神紅の植栽本数は順調に増えています。冬の前には、せん定作業がありますが、その時に、多数の枝が廃棄されます。例えば、今年の私のハウスでは、1.5メートルほどの長さの枝を、1,000本以上廃棄します。アグサポ隊7期生5人分ですと、5,000本以上になりますし、そこへ8期生の3名分も加わります。今は、定植1年目と2年目の若い木なので、その程度の量ですが、今後成園になりますと、10アール当たり1万本の廃棄量となりますし、将来10ヘクタールになったときには、100万本以上になることとなります。ブドウは枝を切って水にさしておくだけで、春になると、簡単に芽が出てきます。廃棄した枝をそのへんに放置して、もし不心得ものに持っていかれたら、今シャインマスカットで問題になっているように、外国で無断で栽培されてしまう可能性がないとは言い切れません。そうなると、邑南町だけではなく、島根県としても大きな損失となります。そうならないためにも、せん定した枝を悪用されないよう、速やかに、安全に廃棄する必要があります。島根県の知的財産を、絶対に守らなければなりません。枝を枝のまま置いておくのではなく、ウッドチップパーを用いて、チップ状に裁断してしまえば、持ち出される心配はなくなります。今後、栽培面積の増加に伴い、せん定した枝の廃棄量も増加しますので、チップ状に処理した剪定枝は、バイオマス発電に利用することも可能です。せん定した枝の処理については、早急に対策が必要だと考えますが、ウッドチップパーの準備について、町ではどのよ



うなお考えなのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 日向議員さんにおかれましても、アグサポ隊7期生ということで、3年目の研修していただいております。ご指摘のせん定した枝の処分について、でございます。枝の処分につきましては、GAPという制度がありますが、この基準により、ほ場の外へ搬出することになっています。また、県の指導によりますと、先ほど議員ご指摘のように、挿し木にして増殖をされるという可能性があるので、それを防ぐため、焼却等の処分をするようにというふうに指導、がなされているというふうに聞いております。栽培面積の拡大により、今から膨大な処分量となることが、想定されています。現在の県内の状況を調査してみますと、島根県の農業技術センターでは、チップパーで裁断をしておられるようですが、そのチップについては、溜まっていくばかりというふうに、聞いております。また、出雲地方のブドウ農家では、やっぱりチップパーがございまして、チップパーで裁断するか、焼却処分をされているようでございます。チップについては、例えば土壌改良剤としての利活用ということも考えられますが、残留農薬とか、チップですので、分解しにくいということから、なかなかこの利用は進んでないようでございます。また、ウッドチップパーについてです。現在邑南町では、その農地を保全するために、そこに生えている農地に木が生えたりしたときにですね、その木を伐採して、チップにして、その農地を元に戻すいうことを目的に、平成20年度に、ウッドチップパーを導入しております。これは、邑南町の農業再生協議会が保有しているものでございますが、この状況を、ちょっと説明させていただきますと、この機械平成20年度に導入しておりますので、すでに、もう耐用年数が経過して、老朽化して、現在ちょっと使用できない状況にあります。これまでウッドチップパーを運用して来る中でですね、例えば、いろんな農家の方に利用していただくんですが、農家によっては、その機械の利用に慣れておられなかったり、あるいは修繕とか消耗品が当然、交換というのを定期的にしなないといけないんですが、その修繕や消耗品の交換も不定期になりますし、一旦それをやるとなると、かなり費用もかさんでくることになります。ということがございまして、町がこの機械をですね、管理運用する上で、様々な問題があるというふうに、考えているところでございます。た

だ、せん定した枝の管理につきましては、最初に述べましたように、県内の例を見ても、やっぱり、ブドウ農家におけるウッドチップパーの導入の必要性は、あると考えております。今後は、この機械をですね、誰が整備をして管理するか。あるいは、チップをどう処理、利用していくかなど、生産者や研修生の皆さん、あるいは関係機関、JA、それからアグリサポートおーなん、島根県、そういった関係機関と十分協議をして、進めていきたいと考えております。また、導入にあたっては、国や県の補助事業などを積極的に利用していきたいと、考えております。

●日向議員（日向真奈美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日向議員。

●日向議員（日向真奈美） 今、ウッドチップパーの用意をされるのを、前向きに検討されるというお答えだったんですけども、それはいつまでに準備をされるのでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） ウッドチップパーの整備の時期でございますが、今ここで、明確にですね、お答えすることができません。先ほど申しましたように、関係機関とですね、これから協議をいたしまして、ウッドチップパーの整備に向けて、検討を進めてまいりたいと思っております。

●日向議員（日向真奈美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日向議員。

●日向議員（日向真奈美） では、今年、これから冬の作業を始めて、剪定枝が1,000本以上出るんですけども、その間については、ウッドチップパーが間に合わないということで、よろしいですね。そして、その枝の処理についてなんですけれども、焼却処分をするのが、理想なのかもしれませんが、自分たちのほ場の周

りでは、ビニールハウスのビニールがあるので、焼却ができないと思います。そういった場合は、どのような処理をしたらいいか、よい考えがあったら教えていただきたいです。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 最初に、ウッドチップの、今年度冬に向けての導入の予定でございますが、ウッドチップを購入するにあたりましては、いろいろ予算を確保したり、町が整備する場合にはですね、いろいろちょっと準備が要りますので、ちょっと、今年の冬には間に合わないのじゃないかと、思っております。それから、焼却処分にするにしても、場所がないということにつきましては、ちょっと本日ですね、そういった課題をいただいたということで、早急に、ちょっと役場の中でも検討させていただければと、思います。そして何らかのまたお答えを、ミーティングの際にもさせていただければと思います。

●日向議員（日向真奈美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日向議員。

●日向議員（日向真奈美） 今年度のウッドチップの準備は、間に合わないということで、了解いたしました。しかし、では今年、ウッドチップを、もし自分で買ってしまいう人もいないかもしれないです。私たちはブドウの1期生なので、町の準備もいろいろと後手後手に回っていて、ハウスの建設も大変遅れていたもので、ブドウの枝の成長もすごく遅れていて、1年目、2年目の収量も、とても予定どおりには採れないことになっています。そういった、ちょっと、十分にさせていただいてないという気持ちがあるので、なるべくそういったことを、先手先手で動いていただきたいと思っています。質問じゃなかった。すいません。

●石橋議長（石橋純二） いいですか。はい、よろしいですか。

●日向議員（日向真奈美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日向議員。

●日向議員（日向真奈美） はい。それともう1点。神紅についての課題なのですが、現在は、農林振興センター県央事務所から、指導員が巡回に来ることになっています。が、その指導体制が、十分だとは思いません。指導員さんのレベルというよりは、熱意が感じられず、困っています。例えば、中野研修ハウスには、週に1度ミーティングの後に、指導にいらっしゃる予定でしたが、実際には、1か月以上もほったらかしのことがありましたし、私たちのリースハウスに対しては、ただの1度も巡回にいらしたことはありません。アグサポ隊は自慢するわけではありませんが、農業初心者の集まりです。しっかりとした指導を受けられなければ、ハウスの管理を、そのまま任されることになると、のちのちの苗木の生育や、その後の収量、つまり売り上げに関わってきますし、計画どおりに育成が進まないからといって、途中で栽培を投げ出す人が、出ないとも限りません。管理者のいないハウスが点在することになったりしたら、何のためのリースハウス事業なのか、取り返しのつかないことになります。早急に指導体制の見直しが必要だと思うのですが、町から普及センターなどの関係機関に、そういったことの要求をすることができないのか、伺いたいです。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 令和2年から進めております、この神紅の産地化についてでございます。この指導体制につきましては、島根県の、西部農林水産振興センター県央事務所邑智農業部による、ご支援をいただくとともに、研修2年目には、島根県立農林大学校短期養成科果樹専攻に、入学していただき、専門の知識の習得を行っていただいております。また、月1回から2回程度、島根県の農業技術センター普及員による、研修会を開催していただいております。このように島根県には、技術的な面においても、様々な支援をいただいておりますが、引き続き、指導体制を充実していただくことを、令和5年度のですね、邑南町の島根県への重点要望事項として、10月31日でございますが、町長から県知事へ、要望したところでございます。また、県央の農業普及部の、現場に近いところでの指導体制に

つきましても、町の産業支援課と農業普及部の担当課とですね、平素から協議をしているところでございます。また、邑南町としても、しっかりと県の指導員に頼るのではなくてですね、邑南町としても、専門の指導員というものの確保が、必要と考えています。これにつきましては、青果の出荷先でありリースハウス事業の事業主体でもあるJA、あるいはアグリサポートおーなんともですね、協議を重ねて、指導員を、町としてしっかり確保できないかという、検討を進めてまいりたいと考えています。引き続き関係機関が一体となりまして、指導体制をより充実いたしまして、神紅の産地化を進めてまいりたいと考えています。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私のほうから、少しお話をしたいと思います。先ほどの辻議員さん、日向議員さん、本当に切実な問題を訴えておられるというふうに、思っております。今日は、後ろのほうにアグサポ隊のメンバーの方も、応援できていらっしゃいますけども、皆さん方は3年後にはもう就農するんだという覚悟で来ていらっしゃいますので、何としても成功してもらいたい、してもらわなきゃいけない。そのために、県あるいは邑南町は、何ができるかということは、まさに今正念場だろうというふうに、思ってます。今課長がお話しましたように、来年度の重点要望として、丸山知事に要望しておりますけども、その表紙は、皆さん方の収穫した笑顔や、あるいは全員で撮られた写真を表紙にして、邑南町こういうことで今やっていますから、応援をよろしくお願ひしますということで、知事あるいは農林水産部長にも、様々な課題について、訴えてきたところでございます。やはりこの神紅というのは、色づきを考えると、平場ではなくて、むしろ1日の寒暖差がある、こうした邑南町のような、中山間地域に適したブドウだろうというふうに、思ってますし、県としても、今後邑南町を、県内の一番の最大の産地の場所にしたいと、いうことでございます。ですから何としても、これは成功させなければならないというふうに、考えております。指導体制の問題、提案がございました。日向議員の感じておられることは、県の農林水産部のほうも、十分承知をされておられます。やはり、ここで県の、はっきりと悪口を言うわけにはいきませんが、そういったって始まりませんので、県も十分に認識してる以上はですね、やはり来年度に向けて、何らかの指導体制の強化というものをやっていただけるもの、というふうに

私は感触して帰りました。一度も、その現場に来ないような体制では困ります。と同時にですね、これも県央と皆さん方とは、直接の関係だろうと思いますけども、開発したのは出雲でございます、県の農業試験所。ここがかなりの、やっぱり技術的なところ持っておりますし、それなりの指導員もおられます。だけど、皆さん方が毎日出雲に行くわけにはいきません。私が提案したのは、1人1台タブレットを持たせてくれないかと、県の負担で。そのタブレットで、出雲の試験所の方々と、やっぱり日々やりとりをする。課題についてやりとりをするということは、やはりできるんじゃないかということ、提案いたしました。それは非常にいいことだということで、それはおそらく来年度は、皆さん方に1人1台のタブレットは、配布されるものと承知をしております。それと、やはり、秀品率を高めるということの中に、技術的な問題もありますが、今の基準がですね本当にいいのかどうか。あまり厳しいすぎると、本当に歩留まりが悪くて、なかなか収益に繋がらないということもございます。今回のご質問の趣旨を考えると、そのへんについても一度県と協議をする必要があるのかなと。だんだんだんだん熟度が高まると、当然その基準を上げていけばいいのですけども、まだ開発、ある意味では途上の問題でございますので、できるだけその歩留まりを上げるようなところも考えて、県と一緒に考えていく、ハードルを下げていくということもありますし、それから、やはりそうは言っても、加工に回るものはあるわけです。で、じゃあその加工をどうやって、これからその技術なり、販売を高めていくかということになりますと、やはりこれとて、指導の問題、あるいはそれを支えるお金の問題。県は、今ところ産地創生事業というものをやって、皆さん方がほ場の中では、新しいほ場ができれば井戸を掘って、そこにその産地創生事業のお金を入れる。あるいは、加工技術をどうやってこう高めるとすれば、やはり、その産地創生事業の補助金でもって、皆さん方の人材育成をしていく、あるいは加工品をもっともっと作っていく。そうした、やっぱり必要な財源についても、大変大事な問題だろうと思います。来年度、産地創生事業が続くかどうかということは、私は、ぜひ続けてもらいたいということ、言うては帰りましたけども、仮に続かないとしてもそれに代わるものは、やはり作っていただかないと、いいものはできないよってという話もしております。で、例えばブドウであると、例えば加温することも必要でございましょうし、あるいは夏場大変、その温度が上がれば、またこれもまた問題である。そうしたところはやはり、どうやってその技術を作っていくかということについては、県も考えてもらわなきゃいけませんけど、松江高専と連携協定をやりましたので、そこに特化した新たなその加温、あるいは冷温の技術をどうそこに導入していくかということも、

大変大事な事かなというふうに思います。ひょっとしたらそういうところに、今邪魔になっている廃棄物のものを、やはり入れて皆さん方に循環していく、環境にやさしい農業というものが、まさに、確立できてくる可能性もあるのではないかなというふうに、考えてございます。ぜひ、今からが一番大事な時期でございますので、やはりそれぞれの課題をあげていただいて、皆さん方がしっかりなりわいとして一本立ちできるように、これからも情報を密にして、共にやっていきたいなど、こういうふうに思っておりますから、何卒よろしく申し上げます。

●日向議員（日向真奈美） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、日向議員。

●日向議員（日向真奈美） ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） はい。以上で日向議員の一般質問は終了いたしました。これから続いて4番目の亀山議員のほうにお願いしたいと思います。ただいまから消毒を行いますので、暫時休憩とさせていただきます。

——午後 3時 1分 休憩 ——

●石橋議長（石橋純二） 一般質問をされます方、喉が渴きましたら、こういうものを置いておきますので、どうぞ水を飲みながら質問していただきたいと思います。

——午後 3時 4分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、亀山陽叶議員、登壇をお願いします。

（亀山陽叶議員登壇）

●亀山議員（亀山陽叶） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、亀山陽叶議員。

●亀山議員（亀山陽叶） はい。市木地区に住んでおります、亀山陽叶です。よろしく申し上げます。亀山って聞くと、亀山和巳元議員を思い浮かべる人いると思うんですけど、今日は元議員の孫ではなく、いち町民議員亀山陽叶として、見ていただければと思います。よろしく申し上げます。さて、本題に入ります。私、群馬から移住してきたものなんですけど、邑南町が掲げておられます、日本一の子育て村というところに、すごい感動といいますか、感銘といいますか、そういうものを受けまして、実際に住んでみて、野菜もおいしいし、水もおいしいし、非常にいい環境だなと思っております。町長そして教育長に、答弁していただきたいんですけども、邑南町に住んでいる、子供や学生というのは、平等に扱われているのでしょうか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） ご質問ありがとうございます。まず、質問についてですけど、ひとつ平等にというようなお言葉をいただきました。一般的に、差別について、少し触れさせていただきたいというふうに、思っております。一般的な定義といたしましては、個人の努力では拭い切れない、そういったものについて、不当な差をつけられることだ、というふうに認識をしております。例えば、性別であったり、障がいの有無であったり、肌の違いであったりというものを、考えております。またもちろん、憲法にも平等というのは、しっかりとうたっております。さらには、2030年、世界の目標として進めておりますSDGsの理念の一つに、誰一人取り残さないというような理念もございます。そういったものをですね、もちろん邑南町といたしましても、それを受けまして、しっかりと、それに応じたですね、取り組みをしているものというふうに、理解はしております。以上でございます。

●亀山議員（亀山陽叶） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、亀山陽叶議員。



●**亀山議員（亀山陽叶）** はい、教育長ありがとうございます。はい、そうですね、ちょっと僕の表現が非常に悪かったので、ここは本当に申し訳ありません。そうですね、自分は今広島新庄高校に通っているんですけども、邑南町の通学費の助成金に関する事で、幾つか疑問に思って、疑問というかどうなんだろうなと思ってる場所がありまして、そうですね、最近矢上高校のほうが、通学費が助成されたということで、ついに小中学校だけじゃなく、高校にもそういうのが支援が拡大されたんだなと思ってるんですけども。邑南町を次の時代も残していく、存続させていく、発展させていくためには、新しい風というか、外部からの新しいそういう考え方も、取り入れていく、積極的についでいうのは、必要だと思います。その上で邑南町内の学校に通って、学びを深めていくついでのは、非常に重要だと思いますが、邑南町外の学校に通う学生に対して、通学費の助成金。確かにそのほかの自治体が行ってませんし、少し難しいところあると思いますが、そういうところも含めて、邑南町外に通う学生に向けて、そういう通学費の助成金、そのほかの学校から邑南町にスクールバスがあった場合に、スクールバスのそういった代金を保証したり、また広島市内の野球の強豪校に通って、甲子園を目指していくついでいうような子に対して、寮のお金などを補助するそういう案は、出ていないのか。またそこについては、財源的もあると思いますが、その意思はあるのか、というのをお聞きしたいです。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 邑南町に住む学生への支援といいますか、部分でいうと、まず一つ通学バスに関してでございます。町営バス、邑南町が運営をしているバスなので、邑南町が交通事業者というふうになります。このバスに関して言いますと、町外の学校に通うことも含めてですけども、邑南町では、町内はもとより、町外は川本町、それから北広島市方面へのバスを、路線バスで運行をしています。このバスで、町外の高校へ通学しておられてる方が、いらっしゃると思いますけども、このおおなんバスにつきましては、通学定期を発行しております。この分が大人料金に対しまして、1か月定期でありますと半額の5割引になります。さらに言いますと、3か月の定期券を購入されますと、先ほど半額の部分を含めて

ですけど、さらに0.5%の割引が上乘せされるというようなことでございます。従いまして、路線バスに関しましては、邑南町としては、そういった平等の取扱いをしていますし、この部分で、先ほどの通学支援をしている、という考えであります。

●**亀山議員（亀山陽叶）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、亀山陽叶議員。

●**亀山議員（亀山陽叶）** ありがとうございます。そうですね、邑南町内の学校に通う子供たちの、おおなんバスの代金っていうのは、おそらく無料になってると思うんですけど、その邑南町内に通う子供を無料にしてる。町外の子供も将来の期待も込めて、無料にするっていうようなそういった案は、出ていないのでしょうか。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 矢上高校生の、バス定期券の購入費の助成という考え方ですけども、これにつきましては、町は財源負担をしておりますけれども、それを支出しているのはコンソーシアム、矢上高校を支援する会のほうから、支援しているということでございます。例をあげますと、川本町の高校に通われる方も同じように、おおなんバスの定期券を買われて、そっからの支援は、川本の中央高校を支援する会のほうから、公平に助成を行っていただいている、ということでございますので、その支援の仕組みとしましては、町営バスに関しては、半額の定期券を購入されまして、それから先の部分については、それぞれ学校の支援をする団体のほうから、支援を受けられるということでございます。

●**亀山議員（亀山陽叶）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、亀山議員。

●**亀山議員（亀山陽叶）**      ありがとうございます。そうですね。ちょっと別の話題にいきます。邑南町がフィンランド共和国の交流派遣に関する、行ったということで、少し質問させていただきます。フィンランド共和国交流派遣実施要綱に書かれていますのは、その対象生徒のところ、ちょっと疑問に思いまして、邑南町立中学校、島根県立矢上高等学校及び島根県立石見養護学校中学部高等学部に、在籍している生徒であることというのが、派遣対象の要件の、一番最初に掲げられていることなんですけれども、先ほどの話とかぶってくると思うんですけど、邑南町に在住している子供学生に規模を拡大しなかったっていうのは、なぜなんでしょうか。お願いします。

○**大橋教育長（大橋覚）**      議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）**      はい、大橋教育長。

○**大橋教育長（大橋覚）**      ご質問ありがとうございます。なぜ、そのように対象絞ったか、というご質問だというふうに思っております。まず初めに、結論から申し上げますと、この交流派遣につきましては、一過性のものではなく、普段からのいろいろな取り組みの、延長上にあるというふうに、まずご理解をいただきたいというふうに思っております。これは、学校とですね町教委、本当に連携をとりながらフィンランド、あるいは共生社会の実現に向けて、いろんな取り組みをしております。今、若干コロナ禍の関係で、少しイベント等を控えさせていただいておりますけど、イベント等で吹奏楽部さんが、フィンランドの音楽を演奏していただいたりですね、あるいは町内の学校、ボランティアに入っていたり、あるいは放課後Z o o m等で結ばせていただいて、フィンランドの学校との交流をしていただく、あるいは美術部さんに作品を作ってください、そういったいろいろ有形無形ですね、協力を本当にいただきながら、フィンランドを学ばせていただいております。その延長上にあるのが、交流派遣ということで、そういった意味で対象を町内に絞らせていただいて、その最終段階として、この事業があるというふうに、ご理解をいただければというふうに思います。以上でございます。

●**亀山議員（亀山陽叶）**      はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）**      はい、亀山議員。

●**亀山議員（亀山陽叶）** はい、ありがとうございます。ちょっと、僕が勘違いしてるところがいくつかあったので、ありがとうございます。コロナの関係とか、様々なものがあると思いますが、このフィンランド共和国の交流が、非常に私やりたいなと思ってるところもあったので、ちょっと何か悲しいというか、先ほどの教育長の答弁だと、確かにフィンランドのその授業とか、いろいろ様々な交流っていうのは、経験体験しなかったので、確かに納得できるものであるんですけども、邑南町外に通ってる子供でも、ここに派遣生徒は、派遣に伴う団体行動、語学、外国諸事情等など、海外における生活に必要な事項の、事前学習を受けるものとするという、その事前学習会が設けられてると思うんですよ。で、そこに関して、邑南町外に通ってる人で、もし当選しましたとなった場合に、その人はまた別で、授業を受けてみましようとか、交流してみましようとかって、相手方の事情あるとは思いますが、そういうような対応策といいますか、柔軟な対応策ができなかったのか。また、その案が出なかったのかっていうのをお聞きします。

○**大橋教育長（大橋覚）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大橋教育長。

○**大橋教育長（大橋覚）** ご質問ありがとうございます。先ほど、事前学習会の話はいたしておりませんが、事前学習会はおよそ5回程度実施をして、当日を迎えさせていただいております。もちろん、先ほど言いました、普段からの活動の延長というふうに、言わせていただきましたけど、その中でフィンランドに興味を持っていた方が、応募されるというところで、志をですね高く持たれた方々が、応募していただいております。その中で、実はこういうケースもございました。フィンランドで自分はこういう勉強がやりたいというところで、実際にその派遣の日程に、その訪問先を含めた、視察研修を組み入れたりしております。これはどうしても普段からの学習の効果であるというふうに、私たちは実は喜んだところがございますけど、そういった中での事前学習会というふうに、ご理解をいただければというふうに思っております。以上でございます。

●**亀山議員（亀山陽叶）** はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、亀山議員。

●亀山議員（亀山陽叶） はい。ありがとうございます。今回その学生を対象にしたものが行われた、ということなんですけれども、大人を対象にしたりだとか、そういうような、もっとうこうなんだろう、派生したイベント、フィンランドとの交流で派生したものっていうのは、行われたりはしませんでしょうか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） ありがとうございます。もちろん、フィンランドにつきましては、まだまだ学ぶべきところが、多いというところ。今は、実際には中学生、高校生の派遣のみにしておりますけど、実は、今研究をさしてもらってます。業種、大人の方ですね、実際にそういった業種を絞った状態での、交流はできないものかとか、あるいは、今検討しているのが、1回ほどはやらさせていただきましたけど、物々交換といいますから、日本のものを送る。フィンランドのほうからですね、フィンランドに馴染みのあるものを送っていただく。それで、ビデオレター風にやるとかですね、いろいろ交流の幅も広がっていかないといけないな、というふうに思っております。もちろん亀山議員ご提案をいただきました、大人っていうのも、実は我々もキーワードとして考えていかない、というふうに思っておりますので、ぜひとも今回のご提案をいただいて、大人にもしっかりとですね、お伝えをしていきながら、交流の幅を広げていきたいというふうに、思っております。ありがとうございました。

●亀山議員（亀山陽叶） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、亀山議員。

●亀山議員（亀山陽叶） はい。ありがとうございます。そうですね、今回僕いくつか勉強面とか、学生面でのことで、自分の学生なので、そこらへんすごく興味を持っていたので、教育長とこういう形で、ほかの皆さんとこういう形でお会いして、今後ともそういう関係というか、議論を深めさせていただきたいと思っております。

で、またこういう機会がありましたら、またよろしく申し上げます。はい。私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） はい。以上で亀山議員の一般質問は、終了いたしました。ここで消毒をいたしますので、ここで休憩とさせていただきます。再開は午後3時35分としたいと思います。

——午後 3時 22分 休憩 ——

——午後 3時 35分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第5号、井上英司議員、登壇をお願いします。

（井上英司議員登壇）

●井上議員（井上英司） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、井上英司議員。

●井上議員（井上英司） はい。井上英司と申します。ちょっと、私の質問のバックグラウンドにもなりますので、簡単に自己紹介をいたします。現在、宇都井に住んでおられて、61歳です。もともと、広島市で会社員をやっていたんですけども、父が残した家を改修しまして、6年前から邑南町に住んでおります。私自身は邑南町で生まれ育っておりませんで、父の代までが、生まれ育ってます。ですから私にとっては、祖父祖母がいる田舎っていうのが、この宇都井であり邑南町です。ですから、私はそういう意味で、孫ターンっていうやつになるんですが、かなりIターンに近い、ちょっと外から来た目っていうのもって、半分持ってるというふうにご理解ください。もともと田舎町が好きではなくって、若い頃は、もうほとんど宇都井のほうにも来てなかったんですけども、45を過ぎたあたりぐらいですかね、親を連れてちょくちょく来ることになりまして、だんだん、なんかこう、この景色とか、この空気が居心地がいい、というふうに感じ始めまして、それから、結局それがこうじてっていうんですか、結局早期退職をして、住むということに今な

っております。現在は冬場で、町内の酒蔵でお酒づくりに携わっております、夏は宇都井駅のそばで、カフェとゲストハウスを運営しております。それでは、質問に移ります。地球環境を守るために、CO<sub>2</sub>削減は、もう待ったなしの状況です。その中で、邑南町がゼロカーボンシティ宣言をされたのは、もう本当に、脱炭素の動きを進める、素晴らしいことだというふうに、思っております。また昨今、化石燃料エネルギー高くも高騰してますので、もう自前で再生エネルギーを作るっていうのは、本当にもう大切なことだと思っております。それが前提なんですけども、どうしても、私は気がかりなことがありますのは、太陽光発電についてです。邑南町は、住宅や公共の建物もそうですけども、今、太陽光パネルを設置してることを推進してるというふうに、認識しております。補助金もございます。補助金は早々に予算の上限に達してるようで、かなりそういう意味では、需要も多いのかなというふうに思ってますが、私が心配してるのは、多くの観光客から、非常に魅力的だと言われる、この石州瓦の家並みの景観が、太陽パネルで覆うことで、失われて損なわれていくんじゃないかという、心配をしております。石州瓦の屋根の上で、太陽光パネルが増えていくというのは、邑南町の観光にとって、マイナスに働きませんかでしょうか。いかがでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 邑南町で今進めております太陽光パネルが、邑南町の観光にとって、マイナスにならないか、というご質問でございます。なかなか、その基準というものがございませんので、なかなか、はかることが難しいところではございますが、例えば、邑南町の観光戦略というものがございます。この中の基本方針で、うつくしいまちづくりというものがございます。この中の要素の一つにですね、赤瓦の屋根がなす景観というのが、そのうつくしいまちをなす、要素の一つにあげられています。そういったように、石州瓦の町並みの景観が、邑南町の、観光の魅力の一つとなっていることは、これは間違いないことだと思います。一方、邑南町の再エネ最大限導入計画。この基本施策のところを見てみますと、太陽光発電の最大限の導入について、住民や事業者、行政などの関係者が、周囲の景観への配慮などについて話し合い、設置可能なあらゆる場所に太陽光発電が設置され、CO<sub>2</sub>排出削減を推進していく、というふうにされております。これを見てみ

まして、太陽光パネルを屋根に設置する場合も含めてですね、一定の、その景観への配慮が必要であるということを前提に、この計画は作成されているというふうに考えます。太陽光パネルを屋根に設置する場合は、屋根の赤瓦を覆う形となります。この石州瓦の町並みの景観や、それを魅力の一つとする、邑南町観光戦略にうたう、うつくしいまちづくりに、少なからず影響を与えるものというふうに、認識をしております。

●井上議員（井上英司） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、井上議員。

●井上議員（井上英司） ありがとうございます。少なからず影響が、どうもあるというのは、ちょっと心配だなと、やっぱり思っておりますが、ちょっと重ねて観光につきまして、もう少し質問をいたします。私が店主をしておりますカフェは、天空の駅宇都井駅のすぐそばです。ですから、宇都井駅のホームに登ったお客さんたちが、よく来てくださいます。そうすると本当に口々に、ホームから見る眺めが、オレンジ色の屋根があっていいですね、落ち着きますねって、よく言われます。これ本当にたくさんの方々の口から、聞くことができます。それとあと、里山資本主義でおなじみの、藻谷浩介さん。チャレンジセミナーとか、講演会でよく邑南町にも来られます。私も何度かお話を伺いましたけども、こうおっしゃってました。インバウンド需要を考えるにあたって、外国人にとって日本の田舎の風景は、魅力的だというふうにおっしゃいました。それ聞いて私は喜びました。邑南町田舎の風景だから、これはこれからいいなと思ったんですけども、よく考えたら、日本中に田舎の風景ってあるんです。そうすると、その中から選ばれる田舎の風景でないと、いけないというふうに思ってます。そうすると、他とは違う何らかのアピールポイントがあるかどうか、というときに、邑南町はこの石州瓦の家並み、この色の屋根があると、これは他とまた違うアピールポイントとして、インバウンドの需要にこたえることができるんじゃないか、というふうに思いました。また、ソーラーシェアリング、農地の上に太陽光パネルをつけて、その下で農産物を作ると。これ農地の活用という意味では、いいと思うんですけども、これも、もし田舎の風景、田園風景、一番は於保知盆地の風景を見たときに、田園風景の中にキラキラ光る太陽光パネルが散在すると。この風景が、田舎の風景にとってはどうなのかと。農地的にはいいんですけど。やっぱ風景という観点から見ると、私は、やっぱりマイナスで



はないかというふうに思ってます。そうすると、この太陽光パネルの設置を進めていくと、大切な観光資源、これを手放すことにならないか。ちょっと同じような質問にはなりますけども、改めてちょっと確認をしたいと思います。答弁よろしくお願ひします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 井上議員最初にご指摘いただきましたように、太陽光発電の最大限の導入の目的は、脱炭素ゼロカーボンでございます。これは、国をあげての今施策となっております。邑南町においては、さらにですね、脱炭素に加えて、太陽光発電や蓄電池の導入によって、自家消費などで電気代が安くなって、豊かな生活や非常時の安心を享受することを、目指しております。また、邑南町観光戦略の話になりますが、このうつくしいまちの定義でございますが、単に美しいものがあるということだけではなく、そのまちをつくる、大きな方向性とかですね、理念、そして人々が協働して、その理念に向かう取り組みを含めた概念として、このうつくしいまちづくりというのを、定義しております。よってですね、うつくしいまちづくりと脱炭素というまちづくりの方向性や理念を、両立させていきたいというふうに考えております。

●井上議員（井上英司） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、井上議員。

●井上議員（井上英司） ありがとうございます。観光という観点と、また他の要素、経済ということになるんでしょうか、そういったものを、総合的に考えると、またいろいろ判断はあると思うんですけども、今の産業支援課長さんの話で、観光だけに絞った答えを聞くと、やはり、ちょっと観光的にはマイナスなのかな。他の要素で初めて、帳じりが合っていくというふうな答弁だったというふうに、理解しております。続いて、邑南町の公共の建物についてお聞きします。石見中学校改築の基本設計図。これを見ますと、屋根が石州瓦になってます。完成予想図につけられたキャプションを読むと、石州瓦の屋根が周辺の景観と調和するっていう、

キャプションが入っております。周囲の景観になじむような案が、採用されたということだと思えます。このプロポーザルのコンペにも、町から、選定委員が入ってらっしゃると思えます。他の選定委員と一緒に、いろんな審査の過程で、いろんな意見を聞かれてると、思えます。また、公共の建物、石見中学校だけじゃなく、こちらの役場、瑞穂支所、羽須美支所、全部見事に石州瓦の屋根で、きちっとつけられております。そういったようなところを見ると、公共の建物にしても、基本的には石州瓦の景観を大切に、邑南町はつくってこられたんではないかと、思うんですけども、もし可能であれば、建設の担当の建設課長さんあたり、答弁をいただければと思えます。それはそちらで選んでいただいて結構です。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 最初にお断りをさせていただければと思えますが、先ほど、建設課長をご指名されておられました。まず、これ石見中学校のこと聞かれておりますので、石見中学校につきましては、学校教育課が所管しておりますので、まず、石見中学校のことについて、お答えのほうさせていただければと思えます。現在改築中の、石見中学校につきましては、井上議員おっしゃるように、石州瓦を使用することを考えております。また、先ほども言われましたが、学校を改築する上で、学校周りの各家庭でも、赤色の石州瓦が使われており、調和と統一な景観づくりのため、また、学校の屋根の高さを低めにして、周りに威圧感を与えないような、設計と今しているところでございます。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 井上議員から、役場の屋根の例を出していただきました。公共の施設を管理しております、総務課のほうからですね、少し説明をさせていただけたらと、思っております。先ほどから、井上議員おっしゃっていただいておりますように、石州瓦につきましては、独特の美しさや高い耐久性を持ち、豊かな自然の恵みの産物であると、考えておりました、我が国伝統の屋根材として、

日本三大瓦の一つに数えられております。これら赤色の美しい町並みや集落は、県内はもとより、鳥取県を含めて、山陰地方で数多く、いたるところで見られております。町が管理しております施設につきましても、先ほどおっしゃっていただきましたように、この役場本庁、羽須美支所、瑞穂支所、元気館、多くの施設の屋根材には、赤い石州瓦が使用されております。これらはすべて、多くの方々から、その美しさや耐寒性、耐久性などが認められているものであり、石州瓦の伝統的な美しさを、公共施設にも取り入れていこうという考えのもとに、なされているものでございます。石州瓦の景観につきましては、ご質問にありましたけれども、大切に考えているところでございます。この伝統的な景観につきましては、今後も大切にされていくものであるというふうに、認識しております。

●井上議員（井上英司） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、井上議員。

●井上議員（井上英司） どうも、ありがとうございました。今後も大切にするというふうなお話をいただきまして、ちょっと、またほっとはしてはいるんですけど、次の質問に行きます。脱炭素先行地域選定を記念しましたシンポジウムが、ございました。そこで、環境省の白石審議官が、こうおっしゃいました。地域資源を活かした再生エネルギーが必要。地域資源を活かした再生エネルギー、邑南町には農村のモデルケースになってほしい、というふうにおっしゃいました。邑南町の電力に関係する、地域資源を考えたときに、太陽光よりも木や水のほうが、豊富なんではないかというふうに、私は思っております。というか太陽光については、決してその豊富な地域資源ではないんではないかと、邑南町においては。木や水のほうが、よっぽど豊富なんではないかというふうに思います。そういう、地域資源を活かす再生エネルギーという観点からすると、木質バイオマス発電や小水力発電、こちらに軸足を置いて、脱炭素の動きを進めていくのが、いいのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** エネルギー源として、地域資源の活用に関するご質問でございます。邑南町では、令和4年1月に、邑南町再エネ最大限導入計画を策定しまして、邑南町内での、再エネ導入のポテンシャルの調査の結果を、示しております。調査結果ではですね、太陽光パネルは大規模な開発を伴う整備ではなくて、電力を供給、使用する建物それぞれで、自家消費を中心に設置を進めることで、再生可能エネルギーの使用率が向上することが確認できました。また、町内の森林資源を活用する、木質バイオマス発電ですが、すでに稼動するものとなれば江津市にあります、江津バイオマス発電所に、チップの供給を行っているということ。それから、あとは人材不足のために、発電に必要な資材の確保が困難であるということが、わかってきたということでございます。一方で、熱源としての利用には、可能性があるということが、あがってるということです。次に水力発電についてです。1,000キロワット未満の小水力発電と呼ばれる規模のものが、町内の数箇所可能性があるということが、確認できておりますけども、詳細な流量調査であるとか、水利権の整理などを行う必要があるんだろうということが、わかっておるといふことです。邑南町としましては、太陽光に偏ることなく、実現可能性を研究しつつ、バイオマスであるとかですね、道の駅瑞穂はですね、地中熱を利用することにしておりますけど、そういったところ。それから、河川であったりとか、農業用水路での水力といったような、再生可能エネルギーについて、あらゆる手段可能性を追求しながら、推進をしていきたいというふうに、考えております。

**●井上議員（井上英司）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、井上議員。

**●井上議員（井上英司）** 太陽光発電に偏らないというのも、よく理解できましたが、今太陽光発電を進める重点地区として、矢上、中野、田所があげられてると思います。ここがなぜ重点地区かという、人口が多いからだと思うんです。CO<sub>2</sub>の排出量も、当然増えますから。人口が多いということは、家が多いということです。家が多いってということは、屋根が多いってことです。もし、ここを重点的にやった場合、邑南町のこの家並みの、かなり多くの部分をそこが占めているわけですから、そこを重点的に太陽光のパネルを設置を進めていくと、結果的には景観に影響及ぼすんじゃないかというのが、ちょっと心配しております。ちょっと、次の質問に移りますけども、そういう、それぞれの部署部署で、様々な判断をされ

て、非常にきちっと事業を進められているというのは、理解できました。そうなると、結構、反したり、矛盾したりする、何となく感覚があるんじゃないかなと。要するに、これは大切にしないといけないという景観と、一方で、その上に邑南町としては、脱炭素のために太陽光パネルを置かないといけないっていう。そうなりますと、結局は、総合的な判断をする、町長の判断ということになっていくと思いますが、地方自治研究機構の調べによりますと、太陽光発電設備を規制する条例を制定している自治体は、9月29日の時点で、全国で206県市町村あるということです。例えば京都市ですと、京都市は景観をゾーニングして、その中で設備の色、形、サイズ、これの運用基準定めてます。そして、歴史的景観が継承されている地区では、設置できないと定めてます。で、環境省、先日のシンポジウムでありましたけども、環境省の地域共生型をうたっております。再生エネルギーについては。また白石審議官、このようにこの前おっしゃいました。環境アセスメント制度を念頭に置いて、再生エネルギー促進地域を決めることは、促進しない地域を決めることだと。再エネ促進地域を決めることは、促進しない地域を決めることだというふうに、白石審議官シンポジウムでおっしゃってます。ぜひ、町長にお聞きしたいんですけども、邑南町の於保知盆地展望台から、それから、私に近いところ言うと宇都井駅のホームから。この眺めを大切にするために、邑南町としても促進しない地域っていうのを、指定する考えはございませんでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 井上議員さんのおっしゃってる、景観を大事にしようという思いも、一方では、やはり脱炭素ということもございます。これを、どう相まって、まちづくりをしていくかということは、大変これは難しい問題でもあろうかというふうには、思います。いきなり、この条例で規制をするということについては、相当、これは議論も必要でありましょうし、住民の合意も必要でしょうし、我々と議会が決めるような話ではないんだろうというふうに思います。とすれば、相当やっぱり時間もかかる、年月もかかるという課題の中で、一方で、やっぱり、この脱炭素でという趣旨の中で、やっぱり自分の屋根に太陽光やりたいという方々も、たくさん実はいらっやって、それは当然その電力、家庭の消費電力を確保するということも、非常に魅力的な話で、いわゆるそういった個人の自由を、どこま

で規制できるかという問題も、大きなこれは壁だろうというふうには思います。2006の県市町村がやってらっしゃるといことでございますので、そこをしっかりと研究をさせてもらって、いかに住民の合意形成ができるかどうかということ、少し検討課題とさせてもらいたいな、というふうに思います。という中で、やはり井上議員が住んでいらっしゃいます、いわゆる狭いエリアですけども、宇都井がございいます。私も天空の駅に登って、やはり眺める姿っていうのは、非常に赤屋根瓦があれば、非常に魅力的であるとすれば、例えば井上議員さんが中心になられて、ここは絶対守らなきゃいけないんだと景観を。だとすれば、その住んでいらっしゃる方々に呼びかけて、どういうふうにこれを、景観として守っていけばいいのかということも、やっぱり、住民サイドでは、やっていただけたらなというふうには思うんですね。これはある意味では、身近なテーマでもございますし、まさに、住民に身近な問題でもございますので、そのへんから、またその結果も聞かしていただいて、仮に宇都井の方々が、あの景観を守ろうというふうに、合意形成ができればですね、我々もそうしたことを、支援をしなければいけないだろうというふうに、思います。これは規制をかけるわけですから、行政が先頭に立ってこういうふうにしましょう、という問題ではあまりないんじゃないかというふうに思っていますので、最初のたすき掛けを、こうちょっと間違えると、大きな課題になりますから、そこを慎重にやっていきたいなというふうに、思っております。ぜひ、井上さんも期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●井上議員（井上英司） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、井上議員。

●井上議員（井上英司） ありがとうございます。地域としても、宿題だと思っております。最後に、今回、邑南町ゼロカーボンシティ宣言の中で、その他の場面でもよく言われるんですけども、環境と経済の両立。環境と経済を両立した、住みよい邑南町を目指すというふうにあります。素晴らしい考えです。理想的です。しかし、私は実はこの環境と経済の両立という、このキャッチフレーズが、落とし穴があるというふうに、思っています。なぜかという、人間はこの二つだったら、基本的には経済に引っ張られていくんです。経済への関心が強くなります。もうストレートに言うと、お金の関心、これが強くなります。まず、例えば、新しく立ち上げた、地域新電力会社のメリットとして言われてますが、地域でお金を回す。

これは悪いことではないんですけども、お金です。電気料金の節約、料金です。町民の所得向上、所得です。お金の話です。基本的な関心はどんどんどん、多分そっちのお金のほうにいく心配は、すごく私は持っております。ひょっとすると、その一般の方も太陽光パネルつけたい、発電したいっておっしゃるのは、ひょっとすると、もう環境よりも経済のほうに関心がいつている心配があります。危惧をしております。そもそも、ゼロカーボンシティ宣言にもありましたけど、経済最優先による二酸化炭素排出量の増加が、環境破壊を起こしたと。要するに、経済は、これは最優先で、もうこれからは、最優先じゃないんだということでしょうけども、経済がやっぱり起こしてるわけですから、この二つを両方両立させますっていうのは、実はすごく大変なことです。言葉では簡単ですけども、だから、かなり注意して進めていかないといけないんじゃないかと思っております。邑南町まちづくり基本条例、第5条4項(4)にあります、町民と町は、培われてきた自然・伝統・文化・暮らしを大切に、邑南町の特性を活かしたまちづくりを進めていくものとする、とあります。まちづくりの基本原則として定めてあります。ですから、脱酸素の動きを止めることではなくて、もうちょっとほかの可能性について、より軸足を移していくほうが、いいんじゃないかというのが、私の基本的な考えでございます。あと石州瓦の家並みについて、もう一つ言いますと、景観という、これ環境です。環境を守るということで、これは観光資源として観光収入にも繋がるんです。ってことは、これこそが、景観と経済が両立してるというふうに、私は思っております。それぞれの家の屋根は、それぞれの家の自由です。でも昔から自由だったんです。昔から自由の中で、それぞれの家の多くは、石州瓦を選んで、この邑南町の町並みができました。ですからそれらを、今度は我々の、それは先人がやってくれたことです。10年後、20年後、30年後の子孫に対して、我々が先人として何を残すのかっていうのは、当然、まず経済の循環とかお金の循環もありますけども、やっぱり、この私は、景観というものを残していつて欲しいと。町としても。やっぱり長いスパン、町全体の利益を考えて、考えていつて欲しいというふうに考えております。ということで私の一般質問は、これで終了いたします。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、井上英司議員の一般質問は終了いたしました。ここで、暫時休憩とさせていただきます。

——午後 4時 5分 休憩 ——

——午後 4時 7分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号、種宏樹議員、登壇をお願いします。

（種宏樹議員登壇）

●種議員（種宏樹） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、種宏樹議員。

●種議員（種宏樹） はい。私の質問は、邑南町の社会教育のあり方についてです。これは生涯教育課に関することだけではなくて、産業支援課や保健課など、多部署に渡ることも考えられるかなと思っております。まず、簡潔に質問を述べますと、邑南町の社会教育の現状は、公民館ごとに、地域の方を対象に講座や体験学習を行っているが、企業などに出張して、企業の職員の方、管理者の方の学び直しの場をつくる考えは、あるのでしょうかということです。この質問の背景には、若いUターンやIターンの方が、職場に馴染めず、数年でまた都市部に転出していることを、私はUターンして3年なりますが、数多く聞くことがあります。担い手不足は、この先も大きな課題となるので、町としても企業としても、大きな損失だと思います。また、子育て支援を、邑南町は長く取り組まれておりますが、それとセットで一緒に家庭の中で、過ごす時間が多い保護者や家族の働き方が充実したものでなければ、子供が良い影響を受ける、よりよい家庭教育を実現することが、難しいと思います。そのような中で働き方改革や、健康経営について町とする支援があるか、支援する考えがあるかお聞きしたいです。具体的には、各種ハラスメントやジェンダー、会議を開いたとしても、沈黙が起こるような場ではなくて、安心して発言ができるような場づくりであったりとか、上司の叱責に怯えることなく、焦ったりすることもなく、安心して職場の業務に取り組めるような心理的安全性、信頼関係がある仲間づくりをする、チームビルディング、幸福などを意味するウェルビーイングなど、昨今注目されている事柄があります。そのような取り組みを町内企業に対して、町として、関与していく考えがあるかお聞きしたいです。以上のようなことは、企業の努力に任せることが一般的ではありますが、なかなかそのようなこ



とが、邑南町の企業にとって、予算的であったりとか人材的などところで、なかなか実現が難しいところもあるのではないかと考えております。また、このようなことに取り組むことに対して、子供も大人も安心してできる生活や職場のコミュニティなどが、邑南町にあるということになれば、大きなブランドとして確立できるのではないかと思います。町のまちづくりの基盤となる邑南町民憲章には、人を尊び、心のかよう、和やかな町をつくります。教育を大切にし、文化を培う、学びの町をつくります。お年寄りを尊い、子供の夢を育む、健やかな町をつくります、というような項があります。町民の子育て環境や労働環境を考えると、また、町の風土を考えると、取り組む必要がある課題の一つではないかと、考えております。改めて質問をいたします。邑南町として、企業の働き方改革や健康経営を支援する考えがあるか、お聞きしたいです。

**○石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** 種議員の視点というのは、非常に、今望まれてる新しい、ある意味では新しいテーマであって、大事な、今回のテーマを質問されたなどというふうに思います。種議員も、健康経営という言葉を使っているんですけども、町内の企業の方々が、こういった視点で経営をやっているかどうかということも含めて、それに対して、行政はどういうことをやっているかということについて、少し理解を深めるために、今やっていることを、健康でございますから、まず、保健課長から答弁をさせたいというふうに思います。

**○坂本保健課長（坂本品子）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、坂本保健課長。

**○坂本保健課長（坂本品子）** 先ほど、種議員のほうから、健康経営ということで、ご提案をいただきましたので、健康づくりの視点から、保健課のほうで取り組んでいることを、少しご紹介をさせていただきたいと思います。健康経営という考え方は、近年、非常に注目をされているということで、ご承知のとおり、企業の生産性の向上であったり、従業員の離職防止であったり、あるいは、企業のイメージ

の向上ということで、人材確保というところにも、繋がってまいります。そして何よりも、我々が着目いたしましたのは、医療費の削減というふうなところの効果が期待されて、各企業が、積極的に取り組んでいるところでございます。少し邑南町の状況を、ご紹介させていただきますと、邑南町の企業におかれましては、健康協会けんぽ島根支部のほうが行っております、ヘルスマネジメント認定制度というところを、大田圏域の中で、39事業所が取り組んでいらっしゃいますけども、そのうち20事業所は、この邑南町の事業の皆様が、取り組むエントリーをしていただいています。さらにその中で、認定を受けられた事業所は、3事業所あるということで把握しております。また、この健康経営というのは、経済産業省が進めている事業ですけれども、経済産業省が行っている、健康経営優良法人認定制度という制度の中にも、邑南町のほうから、2事業者が認定を受けているというふうに承知しております。で、この私どもの保健課のほうでは、今まで、平成25年度に策定いたしました、第二次健康増進計画を進行管理いたします、健康長寿邑南推進会議でありましたり、平成30年度に策定いたしました、自死対策推進委員会の構成委員として、企業の代表の皆様にご参画をいただいております、働き盛りの健康づくりにつきまして、ご意見をいただきながら、商工会、あるいは、町内企業の皆様と連携をして、働きかけを行っているところです。実は、先ほどの健康経営について情報を得ましたのも、その会議の中で、事業所の皆様が、我がところの取り組みをご紹介をいただいたという経過もあり、その事業所の情報を得て、また、町内の企業のほうへも、そういったことが広がったのではないかとというふうに思っております。さらにその話を、私どもも聞かしていただいて、そもそも私たちが健康づくりを始めましたのは、いわゆる、生活習慣病予防というところが切り口でしたけれども、このこと取り組むことで、企業の働きやすさであったり、生産性の向上、あるいは、働きやすい職場づくりといったところに繋がるということで、健康づくりということが、改めて大事なんだなというふうに、この事業所の皆様のお話を聞きながら、思っていたところでもあります。しかしながらこの数年は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、なかなかその事業所の皆様と取り組みはできない。今で言いますと、3年ぐらいそういった状況が続いております。なかなか、人流を抑制するというところで、我々が出かけたり、事業の中、皆様と手を取り合うことが、非常に難しかったこと。それから、新型コロナウイルスのワクチン接種に、この保健課が、かなりの優先的に業務量を、さいてきたことというふうな観点から、ここ数年、そういった積極的な取り組みを行えておりませんが、以前は、町内企業のほうに出かけさせていただいて、出前講座をさせていただいたり、それから中でも

メンタルヘルスという問題については、非常に事業所の皆様から、ご意見をちょうだいしておりましたので、その事業所へお出かけさせていただいて、職場研修と一緒にさせていただいたりというふうなことも、させていただいております。そしてコロナ禍ではその人をかえさずに、どんなことができるかなというふうなことで、私どものほうでDVDを作成して、その事業所の皆さんの職場研修の中に活かしていただけたらなということで、取り組みを進めさせていただいたというところがあります。今年度につきましては、相談窓口のほうを周知したり、あるいは、メンタルヘルスに気が付く、ヘルスチェックシート配布したというふうなところで、非常に少ない取り組みですけれども、今取り組んでいるところであります。我々保健課といたしましても、このコロナの収束後を、どう事業所の皆様と一緒に取り組んでいっていかっていくところを、種議員のご提案のあります、健康経営という視点で、もう少し幅広く、事業所の皆様と取り組みができていくようにしていきたいというふうに、思っているところであります。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、三上生涯学習課長。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** 種議員の質問の中で、社会教育の現状は、企業などに出張して、学び直しの間というところ考えはあるか、というところでございますが、教育委員会では、教育の大綱としまして、邑南町第二次総合振興計画のもと、生きる力を育む教育の推進、地域を担う人材の育成、地域文化の創造、人権教育啓発の推進と、大きなテーマに掲げ、邑南づくり教育計画を策定し、生涯学習事業に取り組んでおります。生涯学習課の取り組みは、チームビルディング、ウェルビーイングの定義であったり、目標にふるさと教育や多様性理解教育、人権同和教育など、大いに繋がる関連するものと考えております。企業に出張して、学び直しの間というところでございますが、まちづくりへの参加、情報の共有、学習機会の拡大を図るために、職員を派遣して、新たな発見や気づきや課題解決のサポートをするよう、出前講座制度を実施しております。また、各種ハラスメントやジェンダー平等、ウェルビーイングなどの人権感覚を高めること、先進国でもあるフィンランドに学びながら、人権同和教育を進めることがハラスメント防止であったり、ジェンダー平等の理解に繋がると考えております。中でも、邑南町人権同和教育啓発推進講座には、消防、病院、福祉関連、金融、JA、進出企業の啓発の担当の方に

参加していただいて、1日を通しての人権講座を毎年開催しております。また、邑南町人権講演会を開催する際には、無線放送、ケーブルテレビのほかに、生涯学習課のほうで把握しております企業の方には、開催の案内を直接送付しております。生涯学習課としましては、引き続き、出前講座や公民館の取り組み、また人権講演会、町民大学など、広く皆様にご案内し取り組みを進めてまいりたいと思います。また、企業の担当の課、保健課等と連携しながら、こういった研修講座等が有効になるかを研究し、企業の方への啓発にも進めてまいりたいと思っております。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 産業支援課から説明をさせていただきます。町内の企業の人材確保を進める上でも、ご指摘のような、ハラスメントやジェンダー等の対応、あるいは、働きやすい働きがいのある職場環境づくりを進めることは、各企業における最重要課題となっており、それぞれに取り組みが進められているところです。産業支援課としましては、人材確保の観点からではございますが、町内各企業の職場環境の改善に対する啓発、あるいは取り組みへの協力に努めているところでございます。また、邑南町においては、町と邑南町へ進出している8社ございますが、進出企業といたしますが、そして、島根県やハローワークなどの関係機関が一体となって、平成29年度に、邑南町進出企業人材確保実施計画策定しております。進出企業を中心とした、人材確保の取り組みを進めているところでございます。この計画の中にも、魅力ある会社づくりという項目がありまして、各進出企業が職場環境の改善を進めているところです。進出企業のこのような取り組みが、邑南町の中の企業のトップランナーとなりまして、町内の他の企業へ広まっていくことを、期待しているところでございます。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 福祉課のほうからは、議員ご提案の事柄から少し派生した形にはなりますけれども、おっしゃっておられました中に、ウェルビ

ーイング、幸福についてということ、そういった視点もということ、そういったところに着目をさせていただきまして申し上げます。厚生労働省では、ウェルビーイングを、個人の権利や自己実現が保障されて、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを、意味する概念と定義していると、承知しております。企業におかれましては、従業員の心身の健康という先ほどありました、福利厚生観点だけではなく、企業や従業員の、社会的に良好な状態を目指して、地域や社会への貢献、というところにも目を向けられる場合もあろうかと思えます。例えば、町の行政のほうで実施をしております、先ほどらいから出ております出前講座では、普段のちょっとした声かけや気づかいなどで、障害のある方や認知症の方への対応や、気づきについて考えていただくメニューもごございます。地域や社会への貢献のために、そういった研修機会の一つとして捉えていただければ、町の行政もそういった福祉に関する意識を、町民や町内の団体に広く啓発するために、普段は地域団体や地域の組織に、そういった出前講座をさせていただくことが多いんですけども、法人や企業にもそういったことは、対応させていただきますので、お役立ただけたらというふうに思っております。

●種議員（種宏樹） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、種議員。

●種議員（種宏樹） はい。答弁ありがとうございます。各課の取り組みについては、非常によくわかりました。その中で、いくつか気になったところがあるので質問させてください。まず、保健課についてなんですけれども、やはり、なかなかコロナの観点のところ、3年間、なかなか、関わってないというところなんですけれども、一般企業で、大企業であれば産業医であったりとか、労働衛生管理者というところが、50人以上の企業には配置されるというふうな、義務がありますけれども、邑南町の企業に関しては、なかなか、やっぱり50人以下の企業は多いのかなと思っておりますので、なかなか、普段の現場のところ、そういうところを気づかって、気づかれるような環境がある企業っていうのは、なかなか少ないのかなと思うので、もう少し、手厚いフォローをしていただけたら良いのではないかなと思いました。で一つ、ある研究のデータなんですけれども、健康リスクの11項目の中で、当てはまる項目が多ければ、労働生産性の悪化が示されるということがあるんですけども、その項目は具体的に申しますと、栄養バランスの不良であったりと

か、痩せすぎ、肥満、高コレステロールや運動不足、高ストレス、健診など予防ケアの未受診、生活が不満足な状態、高血圧や喫煙、糖尿病、飲酒などのリスクのところ、8項目以上当てはまりながらも、それを我慢しながらといいますか、それが普通の状態と捉えて働かれている方に関しては、生産性が25%も下がるというようなことが言われてます。そのようなこともありますので、なかなか、やっぱ3年ノータッチな状況ですと、なかなか、やっぱり企業のほうで、1回保健師さんが検診に来られたってなっても、その時は良くて、その継続性がどこまであるかっていうところも、少し気になるのかなと思いました。そのような、毎年継続して関わられている企業とかの、何ていうかね、浸透度合いといいますか、3年間のノータッチの間の、ちょっと振出しに戻ってるとか、そういうところが、何か情報があれば教えていただけたらと思います。

**○坂本保健課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、坂本保健課長。

**○坂本保健課長（坂本晶子）** はい。邑南町の中小企業の実態について、ご提案をいただいたというふうに受けとめ、私のほうからご説明をさせていただきます。議員ご提案のとおりですね、邑南町の事業所につきましては、その多くが産業医等を持たない小さい事業所であるということは、先ほど申し上げました、健康長寿邑南推進会議で代表でお出かけになる事業所の皆様から、お話を伺っているところがあります。ですので、先ほどヘルスマネジメント制度のことも、ご紹介をさせていただいたんですけれども、それもやはり協会けんぽの中で、比較的従業員の多い皆様方の取り組みであるというふうにも思っておりますので、そういったところの、小さな事業所までいかにこういった取り組みを浸透させるかというところが、今までの健康長寿邑南推進会議をはじめ、保健課の、働き盛りの皆様の健康づくりを、どう支えていくかっていうところの課題に、思っていたところでもあります。大変共有するご指摘をいただいたなというふうに、思っているところです。そういったところに情報が行き渡らないというところが、この保健課の課題ですので、今後はそういった、幅広く大きい企業の取り組みだけではなくて、端々に届くような取り組みが、こういったことができるのかなということも、また、今後考えていきたいなというふうに思っています。そして小さい事業所の皆様、あるいは個人経営の皆様については、国民健康保険に加入でありますので、この取り組みについては、特

定健診を中心といたしまして、生活習慣病については、切り口に保健師のほう関わらせていただいておりますので、引き続き続けてまいりたいというふうに思います。それから後半、種議員さんのほうから、大変参考になるご提案をいただいたんですけれども、今健康経営の中の、なぜこれに取り組むことがいいのかというエビデンスの中には、やはり、健康状況がとてもいい、健康診断の結果がいい、あるいは、そこに生活習慣が取り組んでいるっていう人たちが、非常に企業の中に多いと生産性が高いっていうところは、たくさんのエビデンスが出ているように、私も勉強が不足ですけれども、そういったところもお聞きしております。先ほどの、マネジメントのエントリーをする時の、チェックシートというのが、あるんですけれども、その中では、企業の皆さんの検診を、皆さんが受けてらっしゃるか。あるいは精密検査を、全員の方が来ておられるか。あるいは禁煙ができているか。運動ができてるかとか。そういったいくつかの。生活習慣病に対しての取り組みをしているかどうかというところが、認定を受けるための。チェック項目でもあるように思っておりますので、そういった取り組みを各事業の皆様にご承知いただいて、この取り組みが広がれば、皆さんのところに、またそういったところの情報提供もできるのではないかなというふうに、思っておりますので、今後コロナ禍がどうなるかは私も不安に思うところですが、コロナ禍と言わず取り組みのほう少しずつ進むように、検討してまいりたいというふうに思っております。

●種議員（種宏樹） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、種議員。

●種議員（種宏樹） 保健課長様、引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。続いて生涯教育課長に、ちょっと伺いたいんですけれども、人権学習等複数の企業に来ていただいて、学習していただくというところがあるというふうにお聞きしました。その中で、やっぱり事業所1人だけ来ていただいても、なかなか、やっぱり現場に戻って、1人の方がそういうことを広めていきたいと思います、なかなか、ちょっと職場の中に10人、20人、例えばおられたとしても、風土としてちょっと浸透していきにくいっていうところも、あたりかと思えます。で、やっぱその単発であつたりとか、毎年来られたとしても、来られる方が違ったりとかっていうところで、なかなか、やはり難しいところもあるのかなというのが予想されます。2、3人こう来ていただくということは、事業所としては、

平日の就業時間中に派遣していただくということになりますので、なかなか、そこ難しいところかなと思ひまして、先ほど、冒頭に述べたような企業に出張してとかっていうところも、一ついいのかなと思っております。で、出前講座のほうもですね、言われておりましたけれども、利用の頻度などが、ここ数年コロナの影響もあるので、5年ぐらい前さかのぼってとかもあるかもしれませんけど、どういう状況なのか、教えてもらえたらありがたいです。お願いします。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、三上生涯学習課長。残り時間が少なくなっておりますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** 最初に出前講座のほうの利用ですが、これは全体の人数と回数でございます。平成30年には117回で、受講者の人数が2,854人。令和元年には107回で、3,458人。令和2年度、令和3年度は数が減っております、43回で、2年度のほうが1,050人。3年度のほうが1,032人でございます。これは全体の数字でございます。それから、人権啓発推進講座のほう、担当者のほうに来ていただいているというところで開催をしております。これについては、大きな事業所の中には2人から3人参加していただいている、事業所のほうもありますし、これが約8年ぐらい前から始まっておりますが、それ以前は、一般的に人権講演会を開催しますというご案内と、皆さん方に集まっていたいて行っておりましたが、なかなか固定化というか、決まったような方々の参加になるので、改めて違う方向で講座を開いてみてはというところで始まったのが、人権啓発講座でございます。これについては毎年、先ほど言いましたように、担当者に来ていただきますが、その来ていただいた担当者以外の方に、次の年には参加していただく。また次の年には、また新たな方に参加していただくという形で、できるだ事業所の中で、たくさんの方が年を重ねるごとに講座に参加していただくような格好になっております。中身については、自分を振り返って皆さんと話をしたりとか、普通というのはそれぞれの普通があるんですが、マイノリティにとっては皆さんの普通は、大変特権であるというようなところを、それぞれ自分の中にあるものを振り返ったり感じたりしていただいて、平等とか普通について考え直して、会社に戻って皆さんと話し合っていたり、また新たに会社のほうでも、人権について考えてみていただくきっかけを作っていたらということ、毎年開



催しております。また先ほども答弁しましたように、こういった形の進め方がいいのかというのを、企業の担当の課とか、保健課のほうと、ちょっと研究をしながら進めていけたらと考えております。

●種議員（種宏樹） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、種議員。質問時間が過ぎておりますので。

●種議員（種宏樹） はい。最後に一言だけ。質問ではないんですけど。答弁ありがとうございます。また引き続きやっていただけたら、よいかと思えます。よろしく申し上げます。私事なんですけど、私も今、島根大学の社会教育主事講習を受講中で、社会教育について、勉強しておるところです。町の職員の方の中で、その生涯教育課に配属されて、公民館主事を勤められた職員の方のほとんどの方は、社会教育主事講習を受講されていると思います。冒頭に述べましたような、昨今注目されているような事柄については、非常に多くその講習の中で、勉強されていると思います。またそのまま人事異動等で、いろんな課に配属されることがあると思いますので、保健課であったり福祉課であったり産業振興課等の中で、社会教育について得られた知識を、その課の事業の中でいかしてもらったら、さらに良いような、各々の課の事業が進むんではないかと、思っております。以上、これで一般質問終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で種議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 閉会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本町民議会に付議されました案件はすべて議了いたしました。お諮りをいたします。本町民議会に付議されました案件はすべて議了いたしましたので、以上をもって閉会をしたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） はい。異議なしと認めます。従って、本町民議会は、本日をもって閉会とすることに決定をいたしました。これをもちまして、令和4年第1回邑南町民議会を、閉会といたします。お疲れ様でございました。

— 午後 4時 40分 閉会 —